



平成23年4月11日号

避難所でお過ごしのみなさま

第7号の避難所通信をお届けします。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から1ヵ月がたちました。

多くの尊い命が失われ、未だに行方不明の方も数多くおられます。改めて、お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表し、被災されたみなさまに心からお見舞いを申し上げます。

所在の確認できない方々の調査やがれきの撤去、市民の日常生活を支えるライフラインや都市基盤の復旧を急ぐとともに、今なお、避難所での不自由な生活を余儀なくされているみなさまに、1日でも早く安心して暮らせる住宅に入居いただき、さまざまなサービスを以前と同じように受けながら、生活の再建に踏み出していただくことができるよう、全力で取り組んでまいります。

発行：仙台市災害対策本部避難所通信班

「被災者支援情報ダイヤル」開設中

被災者の方のための、各種支援制度の内容紹介や窓口・連絡先などに関する情報提供を実施しています。

0 2 2 - 2 1 4 - 3 8 0 5

時間：午前9時～午後5時

4月中は土日・祝日も開設しています

区役所・総合支所へのお問い合わせは

青葉区 022-225-7211(代)

宮城総合支所 022-392-2111(代)

宮城野区 022-291-2111(代)

若林区 022-282-1111(代)

太白区 022-247-1111(代)

秋保総合支所 022-399-2111(代)

泉区 022-372-3111(代)

1 . 本日から応急仮設住宅（第1次）の 入居受付開始

対 象 = 住家が全壊等の被害を受け、自らの資力では住家の確保が困難な方

入居期間 = 2年以内

使 用 料 = 無料。ただし、電気、ガス、水道料金は入居者負担

申込方法 = 募集要項に付いている入居申込書に必要書類を添えて、専用封筒で郵送してください（郵送料無料）。直接持参する場合は、宮城野区役所・若林区役所の1階ロビー、仙台市役所北庁舎B棟1階会議室で受け付けています。

募集締切 = 4月18日(月)（消印有効）

申し込まれた皆さんの世帯の事情(高齢者、障害者、子育て世帯など)を配慮して、入居選考を行います。

お問い合わせ先

応急仮設住宅等コールセンター

0120 - 055 - 150

（午前8時30分～午後5時。土・日・祝日も受け付けます）

2 . 震災で生活にお困りの方へ

緊急小口資金特例貸付のお知らせ

< 特設窓口 >

開設期間・受付時間

平成23年4月28日まで（ただし、月曜日を除く）の期間

午前9時から午後4時まで

4月15日（金）までは、窓口を増やして受け付けを行いますので、お急ぎの方は、できるだけこの期間内にお申し込みをお願いします。

期間中は相当の混雑が予想されます。混雑状況によっては、「整理券」を配布して対応いたしますので、あらかじめご了承ください。

受付会場 **仙台市福祉プラザ 1階（青葉区五橋 2 - 1 2 - 2）**

駐車場がありませんので、公共交通をご利用ください

地下鉄「五橋駅」南1番出口より徒歩3分

バスの方は、「市立病院、福祉プラザ前」で降車してください

貸付対象 仙台市内に住所のある方で、今回の震災で被災し、当面の生活費を必要とする世帯（仙台市外に住所のある方は、まずは住所地の社会福祉協議会にご相談ください）

貸付内容 貸付限度額は原則として10万円以内

（ただし、特に必要と認められた場合は20万円以内）

無利子、連帯保証人不要

貸付終了後1年間を返済準備期間（無利子）とし、準備期間経過後2年以内に毎月均等償還もしくは一括償還で返済

交付は口座振込となります

必要書類等

運転免許証、健康保険証等の身分の提示ができるもの

（ない場合は社会福祉協議会の職員、市職員等が現認等を行います）

印鑑（実印を原則としますが、なければ認印も可）

通帳（借受者と同じ名義のもの）

お問い合わせ先

宮城県社会福祉協議会 022 - 225 - 8478（午前8時30分～午後5時）

仙台市社会福祉協議会 022 - 223 - 2142（午前8時30分～午後5時）

3．被災者支援なんでも行政相談所

「東日本大震災」被災者支援のための特別総合行政相談所開設のお知らせ

日時：4月14日（木） 午前9時～午後5時

場所：仙台市役所本庁舎 6階会議室

< 相談内容 >

（ ）内は出席予定機関

放送受信障害、通信障害等（東北総合通信局、NTT東日本）

建物の滅失登記、相続登記、権利証の紛失等（仙台法務局）

預金の払い戻し、融資の返済猶予等（東北財務局）

国税の納税猶予、減免等（東北国税局）

震災にかかわる労災、失業給付等（宮城労働局）

国民年金保険料の免除、社会保険料の納期限延長等(日本年金機構東北ブロック本部)
自動車検査証の有効期限延長、水没車両の廃車手続き等 (東北運輸局)
災害復興住宅融資 (住宅金融支援機構)
被災中小企業の支援、農林漁業復興融資等(東北経済産業局、日本政策金融公庫)
農産物への放射性物質検査等 (東北農政局)
県への相談窓口の案内 (宮城県)
免許更新猶予、車庫証明等 (宮城県警察本部)
被災に係る法律問題、手続き等 (仙台弁護士会、宮城県司法書士会)
放射能の健康への被害 (学識経験者)
その他行政全般 (東北管区行政評価局)

お問い合わせ先

震災行政相談専用フリーダイヤル

0120 - 511 - 556

(午前8時30分～午後5時30分。土・日・祝日も受け付けます)

仙台市では、上記とは別に「被災者支援相談窓口」を市役所本庁舎8階に設置しています。
り災(届出)証明の申請受付や弔慰金・見舞金・生活再建資金などに関する相談、住宅に関する相談等をお受けしています。

4. 「女性の悩み災害時緊急ダイヤル」開設中

エル・ソーラ仙台では、震災を原因としたさまざまな悩みを抱えた女性たちのために電話相談窓口を特設しています。一人で悩まず、相談してみてください。

022 - 224 - 8702

受付時間 月～土曜日 午前9時から午後3時30分(祝日を除きます)

5. 避難所で「おはなし会」を実施します

仙台市図書館では、避難所で長い時間を過ごすお子さんたちのために、訪問による「おはなし会」を行っています。ご希望の時間・場所に図書館職員が絵本・紙芝居・小道具等を持参し、「おはなし会」をさせていただきます。

お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先：仙台市民図書館 022 - 261 - 1585